

第1章 経営戦略の策定

1 策定の背景・目的

北海道企業局（以下、「企業局」という。）では、昭和39（1964）年の設立以来、地方公営企業法に基づき、電気事業と工業用水道事業の2事業を運営しています。

近年、国において規制緩和や地方分権が進められ、PFI法の制定や独立行政法人制度の施行など、公的サービスの供給方法も多様化し、民間的経営手法の導入が求められるなど、公営企業を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、平成15（2003）年4月には、時代の変化に的確に対応した事業運営を効率的かつ計画的に推進するため、今後の事業展開の基本となる「北海道公営企業経営指針」を策定し両事業を推進してきました。

また、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーへの期待が急速に高まるなど、エネルギー問題を取り巻く環境が劇的に変化したことなどから、平成24（2012）年3月には、計画期間を1年残して経営指針を見直すこととし、中長期的視点に立った経営の方向性を明示し、より計画的・効率的な経営を行っていくため、平成24（2012）年度から令和元（2019）年度を計画期間とする「北海道企業局経営計画」を策定し、両事業を推進してきました。

こうした中、人口減少社会の到来や、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、電力システム改革等により、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増してきています。

このような状況を踏まえ、企業局においては、地方公営企業法に定める「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則とするとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、現状と課題を踏まえ、中長期的な視点に立って、経営目標を定め、投資・財政計画（収支計画）を明示する「北海道企業局経営戦略」を「北海道企業局経営計画」の後継計画として策定することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることとしました。

2 計画の位置づけ

「北海道企業局経営戦略」は、企業局が、経営環境の変化や、これに伴う経営上の課題等を踏まえ、計画的かつ効率的で透明性の高い経営を進め、将来にわたって道民へのサービスの安定的な供給を継続していくための基本計画であり、「北海道総合計画」及びその他の道の計画等、全庁的に取り組む計画を踏まえて策定しています。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、中長期的な経営の基本計画として策定を要請されている「経営戦略」として位置づけています。

なお、道では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組を展開しており、本計画はその達成に資するものです。

3 計画期間

令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。ただし、計画中期の5年後（令和6（2024）年度）を目途に総合的な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

【SDGs との関連】

本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の主に以下のゴールの達成に資するものです。



※持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

2015年9月に国連サミットで採択された、先進国を含む2030年までの国際社会全体の開発目標。17のゴール（目標）と、それぞれの下より具体的な169のターゲットから構成。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むこととしています。

